

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく  
社会福祉法人和敬会倶楽部行動計画

両立支援制度を充実させ、誰もが個々の能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年12月1日～令和6年11月30日までの3年間

2. 内容

○目標1

・男女ともに子供を育てる職員が利用できる事業所内保育施設を継続運営する。

<取組内容>

令和3年12月1日～ 職員ニーズの把握のため、アンケート調査等を実施する。

令和3年12月1日～ 広報誌等により求職者等へ事業所内保育所運営を広報する。

令和3年12月1日～ 事業所内保育施設の継続運営と保育士の資質向上を図る。

○目標2

・全職員(管理職を含む)平均の年次有給休暇取得日数を、令和2年度比で5%上積みする。

<取組内容>

令和3年12月1日～ 有給休暇取得日数の状況を集計・分析する。

令和4年1月1日～ 年次有給休暇の取得推進のための社内報等を作成し、掲示等により周知する。

○目標3

・育児休業取得率を男性職員50%以上、女性職員90%以上とする。

<取組内容>

令和3年12月1日～ 各部署における休業者の業務カバー体制の検討(代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制など)・実施。

令和4年1月1日～ 社内報等による育児休業取得制度の周知。

【女性の活躍の現状に関する情報公表】 (令和3年11月1日現在)

・男女別の育児休業取得率(区)

事務職員

介護職員

男性 0% 女性 100%

男性 0% 女性 100%

掲載日 令和3年11月25日